

大町市文化芸術振興計画（素案）に対する意見（パブリックコメント）実施要領

大町市文化芸術振興計画は、文化で新たに賑わいをつくり、市民が大町市に住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めるために、すべての市民に包括的で、かつ質の高い多様な生涯学習の機会を提供し、市民全体の文化芸術活動の振興に繋げるための行動計画として策定するものです。

計画の素案について、次のとおり市民の皆さんからのご意見を募集します。

1 計画素案の公表場所

- (1) 大町市ホームページ
- (2) 生涯学習課窓口（市役所本庁舎3階）
- (3) 八坂支所・美麻支所両窓口

2 計画素案の公表期間及び意見募集期間

令和8年6月11日（木）～令和8年6月30日（火）

3 意見をお寄せいただくことができる方

- (1) 市内に住所がある方
- (2) 市内に事業所又は事務所を有する法人等
- (3) 市内の事業所又は事務所に勤務する方
- (4) 市内の学校に通学する方

4 意見の提出方法

様式に住所、氏名、電話番号（法人その他の団体にあつては、主たる事業所（事務所）の所在地、名称、代表者の氏名、電話番号）を明記の上、下記のいずれかの方法でご提出ください。

- (1) 大町市役所生涯学習課の窓口に提出
- (2) 郵送による送付先 〒398-8601 長野県大町市大町 3887 番地
大町市役所教育委員会 生涯学習課
- (3) ファックスによる送付（ファックス番号 0261-23-7001）
- (4) 電子メールによる送付 (shogai@city.omachi.nagano.jp)

※意見書の様式は自由ですが、件名（大町市文化芸術振興計画（素案）に対する意見の募集について）、3の（1）～（4）のいずれかに該当するかを明記してください。また、公表場所には様式を設置しています。

※住所、氏名、電話番号の記載が無い場合は、意見や意見に対する市の考え方の公表ができない場合があります。